



水戸市マスコットキャラクターみとちゃん

水戸市ニュースリリース

市政記者各位



令和7年8月25日

水戸市

令和7年度第2回水戸市都市景観審議会を開催

水戸市では、2008（平成20）年に「水戸市景観計画」を策定し、これまでの運用を通し、本市の特色を生かした良好な景観形成に成果を上げてきましたが、策定から約15年が経過し、本市の景観を取り巻く状況、景観誘導の対象や景観形成の考え方は変化しています。

このため、SDGsの理念を踏まえるとともに、上位・関連個別計画との整合を図りながら、更に質の高い景観形成を推進するため、水戸市景観計画（第2次）の策定を進めています。

本市では、水戸市都市景観条例に基づき、都市景観に関する事項を調査審議するため、都市景観審議会を設置しており、今回は、意見公募手続を踏まえて作成した計画案の審議等を行っていただきます。

記

- | | |
|-------|---|
| 1 日 時 | 9月2日（火）午後1時30分開会 ※約1時間を予定 |
| 2 場 所 | 水戸市役所 本庁舎 4階 中会議室1・2 |
| 3 出席者 | 都市景観審議会委員 13名 |
| 4 議 題 | (1)水戸市景観計画（第2次）（案）について
(2)答申（案）について
(3)水戸市都市景観条例の今後の方向性について |
| 5 その他 | ・ 審議会中は、記者席での撮影、傍聴等をお願いします。
・ 御質問等については、審議会終了後に対応させていただきます。 |

《本件に関する問合せ先》

課名：都市計画部都市計画課景観室 担当者：権瓶（ごんぺい）、磯前（いそまえ）、秋葉（あきば）

電話番号：029-232-9206